

【技能実習計画の認定の取消しの内容】

- 1 技能実習計画の認定の取消しを行った実習実施者
  - (1) 実習実施者名：三郷フーズ株式会社
  - (2) 代表者職氏名：代表取締役 中井 裕
  - (3) 所 在 地：富山県富山市水橋開発 119 番地 5
  
- 2 取り消した計画の認定番号（2件）
  - （平成 30 年 1 月 30 日認定）  
認 1707000411
  - （平成 30 年 3 月 9 日認定）  
認 1707001398
  
- 3 措置内容  
技能実習法第 16 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、令和元年 9 月 6 日をもって技能実習計画の認定を取り消すこと。
  
- 4 措置理由  
発酵食品を製造する設備・機械を保有しておらず、技能実習計画の必須作業である発酵作業を行っていなかったと認められることから、技能実習法第 16 条第 1 項第 1 号に規定する認定の取消し事由に該当するため。